



七戸の 議会だより

2018 年
NO. 53

平成 30 年 8 月 1 日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



議員研修視察 長崎県大村市議場にて（H30.7.4）

6 月 定 例 会

定例会・臨時会の主な審議内容……………	2～3
一般質問に2人登壇……………	6～7
委員会の動き……………	8

6月 定例会

主な審議内容

議 案

○地域ケア会議設置条例の制定

介護保険法第5条及び第115条の48の内容に準じて、地域福祉への包括的な支援体制を強化したいことから、条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○道の駅しちのへ道路・観光情報館の設置及び管理に関する条例の制定

地方自治法第244条の2第1項の規定により、道の駅しちのへ道路・観光情報館の設置及び管理に関し、必

平成30年第2回定例会は6月1日に開会し、瀬川左一議会運営委員長長の報告の
とおり、会期を8日までの8日間と決定しました。
1日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、7日は一般
質問（2人）、最終日の8日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され閉会しました。

要な事項を定める必要
があることから、条例
を制定するものです。

☆全会一致で可決

○保育の必要性の認定基準に関する条例の改正

保育必要量の認定にあたり、子ども・子育て支援法施行規則の基準に合わせ、現状に即した運用の弾力化を図る必要があることから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、放課後児童支援員

の資格要件の拡大がされるなど、同令の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○乳幼児医療費給付条例等の改正

所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、所得税における配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されるなど、同法の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

（仮称）道の駅しちのへ情報館機械設備工事
工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定

により締結するものです。

☆全会一致で可決

○平成30年度補正予算（下記表参照）

☆全会一致で可決

追加議案

○物品購入契約の締結（消防ポンプ自動車（CD-I型）購入）

消防ポンプ自動車の購入契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（七戸運動公園テニスコート改修工事）

七戸運動公園テニスコート改修工事の契約のため、議会の議決を

求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（道の駅造成駐車場整備工事）

道の駅造成駐車場整備工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

平成30年度6月補正予算

区 分	補 正 額	予 算 総 額	
一 般 会 計	6,190万5千円 →	94億2,327万0千円	一般会計補正予算（歳入の主なもの）
特 別 会 計	国民健康保険	1,248万0千円 →	20億1,473万8千円
	後期高齢者医療	109万5千円 →	3億7,672万4千円
	介護保険	309万7千円 →	23億9,335万9千円
	公共下水道事業	1,002万4千円 →	4億3,099万2千円
	農業集落排水事業	1万0千円 →	6,120万8千円
水 道 事 業 会 計	収益的収入	△75万7千円 →	3億2,852万9千円
	収益的支出	121万4千円 →	3億1,302万2千円
一般会計補正予算（歳出の主なもの） ※4月人事異動による予算組替を除く			
・民生費	3,542万7千円	社会福祉費	448万2千円（地域福祉計画策定業務委託料等）他
・土木費	2,286万3千円	道路橋梁費	850万0千円（用地購入費等）他
・教育費	2,377万9千円	社会教育費	540万0千円（史跡ニツ森貝塚ガイダンス施設設計業務委託料等）他

・繰入金 6,080万0千円
（財政調整基金繰入金）
・諸収入 1,041万1千円
（観光費受託事業収入等）
・町債 △1,040万0千円
（除雪機械購入事業債等）

報 告

発 議

○専決処分事項の報告

・落枝事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

○地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

賛成12人 反対2人

☆可 決

○平成29年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成29年度予算のうち平成30年度へ繰り越したものの（6事業）について報告するものです。

平成29年度予算のうち平成30年度へ繰り越したものの（6事業）について報告するものです。

☆報 告

諮 問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に濱中幸氏を推薦するためのものです。

☆全会一致で同意

陳 情

○日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書

☆採 択

第1回
臨時会
平成30年5月2日

議 案

○平成30年度七戸町一般会計補正予算（第1号）

1億1070万円を減額し、総額を93億6136万5千円とするものです。

☆全会一致で可決

○物品購入契約の締結（コミュニケーションバス交換購入（中型バス）

コミュニケーションバスの交換購入契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結（七戸庁舎耐震改修工事）

七戸庁舎耐震改修工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○工事請負契約の締結

（天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事）

天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に山本貴子氏を任命するためのもです。

☆全会一致で同意

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に山田典郎氏を任命するためのもです。

☆全会一致で同意

報 告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
☆全会一致で承認

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

☆全会一致で承認

・町税条例等の改正

☆全会一致で承認

・地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の改正

☆全会一致で承認

・重度心身障害者医療費助成条例の改正

☆全会一致で承認

《平成29年度予算関係》

・一般会計補正予算（第11号）

☆全会一致で承認

・介護保険特別会計補正予算（第6号）
☆全会一致で承認

・後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）

☆全会一致で承認

・介護保険特別会計補正予算（第6号）

☆全会一致で承認

・七戸霊園事業特別会計補正予算（第4号）

☆全会一致で承認

・公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

☆全会一致で承認

・農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

☆全会一致で承認

・水道事業会計補正予算（第6号）

☆全会一致で承認



教育委員に 山田典郎さん 就任

欠員に伴い教育委員に任命する提案がされ、全会一致で同意しました。
任期は、平成30年5月17日から
平成32年5月16日まで



教育委員に 山本貴子さん 再任

任期満了に伴い教育委員に任命する提案がされ、全会一致で同意しました。
任期は、平成30年5月17日から
平成34年5月16日まで



議会広報研修会の様子

青森県町村議会議長会主催の広報研修会が青森県労働福祉会館で開催されました。
この研修は、「議会だより」の基本と編集の向上を目的として、毎年行われております。
講師に、全国広報コンクール広報紙部門審査員や町村議会広報表彰審査委員など、活動している長岡光弘氏をお迎えし「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と題して講演をいただきました。

町村議会広報研修会 (5月24日)



市の取り組みの説明を受ける

平成30年7月4日から7月6日の日程で、九州地方を視察しました。
1日目は、長崎県大村市役所にて、県内で唯一人口増加している理由など、大村市の取り組みについて意見交換をしました。

目的1 定住促進によるまちの活性化

議員研修視察（九州地方）

(7月4日～7月6日)



取り組みについて意見交換

県央という立地や、長崎空港や高速道路インターチェンジなどの交通アクセスの利便性を生かし、住宅が建てやすい環境、充実した医療環境など、住む人にとって暮らしやすい条件がバランスよく整っていました。



構成資産の活用の説明を受ける

研修目的2 世界遺産における登録後 の状況と経済波及効果

2日目は、福岡県北九州市にて、世界遺産に登録された明治日本の産業革命遺産群（製鉄・製鋼・造船・石炭産業）の官営八幡製鉄所を視察しました。世界遺産登録後、観光客が増加するなか、構成資産の保護・保全をしながらも、構成資産の活用による地域振興と、構成資産の維持管理費用の捻出が必要であることを検証してきました。



官営八幡製鉄所の説明を受ける



世界遺産官営八幡製鉄所背景



熊本城の復旧状況の説明を受ける

研修目的3 熊本地震の被災状況と 復旧計画

3日目は、熊本県熊本市にて、熊本城の復旧状況を視察しました。被災した石垣・建築物の復旧計画を策定し、期間を定めて取り組んでいます。熊本城は、城への立ち入り見学を望む観光客が多いため、安全を確保しながら復旧整備していることを確認しました。



被災した石垣



復旧される熊本城

一般質問

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

教員の「多忙な勤務」、 コミュニティバス「コース」の対策は 町長 お盆期間を学校閉庁日にする バスコースを前向きに考える

議員

国、県の学力テスト結果の公表と活用について、教育委員会は知り得たテストの結果を各学校や保護者に、それぞれの程度公表するか。

教育長

教育委員会では、国及び県からの提供を受けた管内小中学校の結果は、公表していない。

議員

テスト結果の公表は、他校や他地域との比較、過度の競争心、テスト学力偏重の教育や授業になることが懸念されている。

本来、子供は学習し、ものを覚え、それを活用し、さらに多くのことを

知ること楽しく、充実した生活を過ごすことができるはずである。

しかし、それがテストによる、子供同士や学校間の競争とかになると、子供の負担になってくる。

ところで各学校は、テストの点数を上げるため、特別に過去問題の学習など、教育課程以外に授業を行っているか。

教育長

管内小中学校から調査を行ったが、本学力調査対策のために教育課程以外に授業を行っている学校はない。

議員

子供たちにとって「本当に必要な学校」とはどんな学校か。

教育長

個々の子供の声に耳を傾け、最後まで話を聞き、思いを受けとめて、学校保護者が共有し、多様な可能性を信じて、心を込めて育てていく学校ではないかと思う。

議員

そういう学校にするためには、教員と子供のふれあう時間の確保が大事で、そのためには「教員勤務の多忙な実態」への対策が必要である。

教育長

指導要領の作成をパソコンでできないか。

議員

お盆期間中を学校閉庁日にできないか。

教育長

小中学校6校で取り組み意向が確認された時点で、保護者に対して、8月13日から15日の3日間、夏期休業中の学校閉庁についてお知らせしたい。

七戸町地域公共交通網形成計画について

議員

町民の方々から要望が多く、人口減少の中、各集落を結ぶ地域公共交通

機関の効率的な運用について、生活弱者の視点から質問します。

今年度、町では地域公共交通網形成計画をつくり、これに対する対策を立てているが、計画の目的、背景は何か、町民のどのような要求を反映してつくられたものか。

町長

町には、新幹線や路線バスがあり、独自にコミュニティバスや電気シャトルバスを運行して、高齢者を中心とした地域住民の足として利用している。

この運行経路、運行時刻等を基本とし、利用者から要望を踏まえつつ、民間事業者との共存を考慮している。

将来的な公共交通の維持、確保を図るために、住民、事業者、行政が一体となって、それぞれが適切な役割分担のもと、満足できる体制づくりを行い、まちづくりと一体となった公共交通体系の再構築が求められている。

議員

デマンドタクシーの導入やタクシー移動への助成支援を考えているか。

町長

今年度、新たにコミュニティバスあるいは電気シャトルバスの運行の再編をしながら、充実化を図ることで、現時点でのデマンドタクシー導入、タクシード移動への助成は考えていない。

議員

バスの小型化、電気バスの廃止など考えているか。

町長

電気バスも含め小型化し、ある程度コースも細分化していくことで、今後、更新する際は検討していく。

議員

新しくできるマエダストアまでのコースは考えられないか。

町長

今年度策定するコミュニティバス再編計画に、その地区を加え、前向きに検討する。

今後の商業振興策は

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

事業承継、ナナカード会員増加、前向きなイベントの支援等を実施

議員

起業・創業支援を行う際に、まずは事業承継を考えている商業者を紹介できることが望ましいが、現在の状況は。

町長

事業承継は、青森県事業引継ぎ支援センターへの紹介と、商工会に個別相談のあった事業者の把握に止まっている。

昨年度末、七戸町商工会が策定した経済産業省の事業の経営発達支援計画が認定された。この中の一つに、個々の店舗や事業者が抱える問題に寄り添って指導や助言をしていく伴走型小規模事業者支援推進事業がある。今年度、事業者とのヒ

アリングを順次進めていく中で、後継者の有無、事業承継を考えているかなど詳細な情報が今後蓄積されていくと思う。

これらの情報を共有・活用しながら、希望者とのマッチングにつなげていければと考えている。

議員

ナナカードについて。

①現在の会員数は。

②今までにどのような有益な情報が得られたか。

③今後の展開は。

町長

①2、481人で、構成比率は、町内40%、県内53%、県外7%。

②年齢、性別、利用頻度、利用金額、地域特性等。

③スマホ決済が主流になる時代が来ると予想されるが、カードによるマーケティングは重要。その活用による継続取引、いわゆるリピート率の向上と顧客単価を上げることには尽きると思う。

会員数増加で分析戦略が顧客の囲い込みへつな

がり、さらには経営の安定につながるので、継続して展開していきたい。

議員

ナナカードは小学生からつくれるが、中学校を卒業する時点で全生徒が所有し、ナナカードのメール配信機能で、文化祭などの学校行事やクラス会のお知らせや成人式のご案内などの情報も配信できるといえる。

と魅力が増すと思う。

議員

ピザカーニバルを山車団地前で行ったが、イベントで集客し販売できる場所だと実感した。

①イベントを開催しやすくする考えはあるか。

②物産館、七彩館、花卉展示館では販売できない商品でも販売できる施設を整備する考えはあるか。

町長

①道の駅、山車展示館、山車団地エリアは、春まつり、秋まつり、秋の大収穫祭など、機会をとらえてイベントを開催して

きたが、これからもこのエリアを拠点に、町内を循環するような工夫をしながら開催していく。

また、賑わいをもたらす行事は大いに活用して頂き、前向きなイベントへの支援もしたい。

②販売拠点の整備は今のところは考えていない。

しかし近年、駅周辺には、民間投資による進出が徐々に見えて来た。将来、販売実績や需要が増え、行政による投資の必要性を判断した時は、荒

熊内地区総合開発計画の第2次計画あるいは第3次計画に盛り込む必要がある。

教職員の部活動の負担軽減について

議員

①夏休み、冬休み、春休みの期間、教職員は定時に帰宅できているか。

②両中学校教職員の部活動に携わる総勤務時間は、

教育長

①緊急事案の発生等がな

い限りは帰宅できている。

②七戸中学校には8部活動があり、平日は120分、教員20人全員が顧問。

天間林中学校には5部活動があり、5月1日から9月20日までは110分、9月21日から4月30日までは80分、教員12人全員が顧問となり対応。

議員

社会体育に切りかえる場合の課題は何か。

教育長

日本中学校体育連盟と都道府県中学校体育連盟の組織改革、学校設置者による研修、社会人指導者の確保です。

議員

外部指導員の活用は。

教育長

顧問教員、生徒、保護者が一致して外部指導者を必要とするならとてもよい。外部指導者は、現在、七戸中学校は11人、天間林中学校は3人に委嘱している。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成30年5月15日

案 件 ①平成30年度各課事務事業計画

②平成29年度徴収見込み(税務課)

内 容 各課長より事務事業計画等について、税務課長より徴収見込みについて説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成30年5月17日

案 件 ①平成30年度各課事務事業計画

②滞納状況(建設課・上下水道課)

内 容 各課長より事務事業計画等について、建設課長及び上下水道課長より滞納状況について説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成30年5月18日

案 件 ①平成30年度各課事務事業計画

内 容 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

開催日 平成30年6月1日
案 件 陳情の取り扱いについて
内 容 「日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める陳情書」について審査し、採択すべきものとした。

開催日 平成30年7月10日
案 件 学校訪問

内 容 (城南小学校・七戸小学校・七戸中学校)

各学校を訪問し、教育方針や学校、生徒の様子などの説明を受け、授業を視察した。

◎議会運営委員会

開催日 平成30年5月23日

案 件 6月定例会提出議案等

内 容 総務課長・財政課長より提出議案の説明を受け、会期日程等について審議した。

開催日 平成30年6月7日

案 件 6月定例会の提出議案の追加

内 容 総務課長より追加議案3件(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入、七戸運動公園テニスコート改修工事、道の駅造成駐

車場整備工事)の説明を受け審議した。

◎議会議員全員協議会

開催日 平成30年5月2日

案 件 町営住宅蛇坂団地建替基本計画について

内 容 建設課長より、町営住宅蛇坂団地建替基本計画について、説明を受け協議した。

◎議会改革特別委員会

開催日 平成30年6月1日

案 件 七戸町まちづくり基本条例について

内 容 「七戸町まちづくり基本条例」について、議会条例部分を審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成30年7月3日・11日

案 件 議会広報第53号の編集について

内 容 8月1日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

今年も暑い季節になりました。

イベントや旅行など出かける機会が多くなると思いますが、熱中症対策をしつかりして、事故にも気をつけて、楽しい時間を過ごしましょう。

(二ツ森)

さて、広報は読んで楽しく、間違いないものにしたと思います。そのためには、これからも、町民の意見を取り入れ、

議会広報編集特別委員会

委員長 二ツ森 英樹

副委員長 佐々木 寿夫

委員 岡村 茂雄

町 畠 清悦

澤 田 公勇

小坂 義貞

